

子育て家庭の方へ大切なお知らせ

令和6年10月分から児童手当制度が変わります

制度改正の内容

- (1) 高校生年代まで支給対象年齢の拡大
- (2) 所得制限の撤廃
- (3) 第3子加算額の増額〔第3子以降：30,000円〕
- (4) 第3子加算（多子加算）のカウント方法の変更
〔算定対象は22歳になった日以後の最初の3月31日までの子で、児童手当受給者が生活費等の経済的負担をし、養育している場合〕
- (5) 支給期月の変更〔4月、6月、8月、10月、12月、2月各前月までの2か月分を支給〕

もっと
子育て応援！



児童手当支給日の変更

制度改正後、最初の支給となる令和6年12月支給分から、支給日が15日に変更されます。支払日及び口座振込の通知はお送りしていませんので、支給日以降、通帳のご確認をお願いします。

現在、児童手当を受給しておらず、高校生年代の児童を養育している等、改めて申請が必要になる場合があります。

詳しくは、広報いばらきおしらせ版9月15日号または町ホームページをご確認ください。

【問合せ先】 こども課 ☎ 029-240-7144（直通）

防災行政無線の放送内容の確認にご利用ください

登録制メール配信サービス

放送内容を、放送と同時にメールで配信します。

登録用二次元
バーコードはこちら↓



防災行政無線テレフォンサービス

放送内容が、自動音声で流れます。

☎ 0800(800)8848(無料)

また、町ホームページにも放送内容を掲載しています。

【問合せ先】

総務課 防災・危機管理グループ

☎ 029(240)7125(直通)

いっしょにからだの健康相談

（事前予約制）

町では、毎月第3水曜日（午前9時～11時30分）に健康相談の時間を設けています。自分や家族のこころ・からだの健康に関することなど、お気軽に町の保健師にご相談ください。

ご希望の方は、お問い合わせください。

【予約・問合せ先】 健康増進課

☎ 029(240)7134(直通)

県民公開講座「フレイル打破のための県民健康スクール」充実した毎日をめざして

「薬だけに頼らない薬剤師」として全国を飛び回る長島先生をお招きし、実践的で日常生活に取り入れやすい生活習慣病予防のための知識や、ハツラツとした毎日を過ごすための健康体操についてお話しします。

受講料無料ですので、皆様の申込みをお待ちしています。

▼日時 12月22日（日）

午前10時～正午

▼場所 水戸市民会館 3階大会議室

※車でお越しの方はお近くのコインパーキングをご利用ください。

▼定員 120人（先着順）

▼講師 健康増進コンサルタント（株）長島寿恵先生

▼参加費 無料（参加者にはヤクルト1000を1本プレゼント）

▼申込方法 下記の二次元

バーコードから、「参加申込フォーム」にてお申し込みください。



【問合せ先】

公益社団法人茨城県薬剤師会

☎ 029(306)8934

11月25日から12月1日は
犯罪被害者週間です

誰もが突然、事件や事故などにある可能性があります。万一被害にあわれた際は、水戸警察署や左記の相談窓口にご相談ください。

被害にあわれた方やそのご家族が回復するためには、周囲の方のご理解と温かな支援が必要です。皆様のご協力をお願いします。

▼公益社団法人いばらき被害者支援センター

☎ 029(232)2738

（月～金 午前10時～午後4時）

▼茨城県犯罪被害者相談窓口

☎ 029(301)7830

（月～金 午前9時～午後4時

※正午～午後1時を除く）

【問合せ先】 秘書広聴課

☎ 029(240)7126(直通)

編集・発行／茨城町 町長公室 秘書広聴課

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080 ☎ 029-292-1111 FAX 029-292-6748